

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市国民健康保険特定健康診査業務（集団方式） 札幌市後期高齢者健康診査業務（集団方式）
発注課	保健福祉局保険医療部国保健康推進担当課
選定事業者	公益財団法人 北海道結核予防会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>住民集団健康診査は、昭和33年の結核住民検診の開始以降、市民の利便性や総合的な健康診査体制の構築を図るため、肺がん検診及びすこやか健診（平成20年度から特定健康診査）、肝炎ウイルス検査を内容とし、一体的に実施してきたところである。</p> <p>肺がん検診等を含めた住民集団健康診査業務については、保健所が特定随意契約により公益財団法人北海道結核予防会を相手方として指名することが決定しており、本業務についても、肺がん検診等と一体的に住民集団健診として実施することから、契約の相手方は北海道結核予防会以外にはなく、契約の性質または目的が競争入札に適さないため。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決定日	令和2年3月17日